

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年10月11日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月11日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は4つです。

まず、1つ目が、特定原子力施設の実施計画の審査会合の設置です。

特定原子力施設、これは東京電力福島第一原発のことですけれども、その実施計画を審査するための会合を置くというものです。今は月1回監視・評価検討会を行っていますけれども、審査のために技術的な議論が必要になるということもありますので、専用の審査会合を立てるということでもあります。それについて了承を求めるといことです。

ALPS（多核種除去設備）については審査会合が別途ありましたけれども、今回、それに似たような形で実施計画の審査全般を対象とする会合を立ち上げて、ALPSの会合もそちらに吸収するという形になります。

次、議題の2つ目ですけれども、民間規格の技術評価に係る計画ということで、民間規格の技術評価、これは計画的に毎年やっているものでありますけれども、その令和4年度、今年度から令和6年度までの計画を定めて了承を求めるといことです。どの民間規格を対象に技術評価を進めていくかということの計画になります。

議題の3つ目が、身分証の発行漏れに伴う不携帯事案の報告と再発防止策といことです。

これは9月21日の委員会で、検査官証の未発行による不携帯という事案が検査グループで発生したといことを報告しましたけれども、その後、ほかの部門でも同様の事案がないですかという調査を改めて行いまして、核セキュリティ部門と保障措置室で同様の事案が発生していたといことが分かったといものです。9月21日の事案では2人といことでしたけれども、今回は核セキュリティ部門で3名、保障措置関係で1人といことになっています。

議題の4つ目ですけれども、原子力規制検査における課題に対する取組状況と対処方針といことです。

これは元々は7月13日の委員会で同じような原子力規制検査における課題といのが

報告されましたけれども、そのときにもうちょっと詳しく現状と今後の方針を報告するようという指示が出まして、今回改めて報告するというので、12個の課題について、取組状況と今後の対応方針というのを報告するということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

議題の1で、専用の審査会合を立てる、これは具体的に、例えばどういう議論を想定しているのでしょうか。

○黒川総務課長 いろいろな議論があり得ると思いますけれども、今後、廃棄物管理の問題とか、そういった新たな問題も出てきますので、事故から10年以上たちまして、緊急時の対応というものから計画的に進めていくというような段階に来ていますので、そういった技術的に議論した上で決めていくということが今後増えていくのかなと思います。

○記者 あと、議題の3で、身分証の不携帯、これは前回の発表と同じ、そもそも発行していないという、異動によって気づいたというものと同じ。

○黒川総務課長 それぞれ経緯はいろいろですけれども、共通しているのは、身分証が発行されていないと、本人も発行がないと検査に行けないということに気づいていなくて、そのまま検査に行きましたという、共通性のある事案です。

○記者 新たな再発防止策があるとか、そういうことではないと。前回と同様みたいなことになりますか。

○黒川総務課長 そこは改めて、前回も、ほかにまだあるかもという前提だったのですが、今回は一応全部調べましたので、全部並べた上で、どういう再発防止策が必要かというのを改めて整理をしています。

主に発行する部分、今回、発行漏れだったので、発行する部分をどうやって漏れないようにするかというのは、共通である程度再発防止策を整理するというのが新しく出てくると思います。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

-了-